

らったらいいと思います。二股になってますよ、あそこ。あとは一つですけどね。

そういう感じですので、やっぱりもうちょっと何とかしていったがいいと思うんです。やっぱり逆に区長さんなんか逆にお願いをしてくれよ。今のところ区長さんに聞いたらそんな話はないと言うからですね。直接そういう形でお互いに助け合い言うたらおかしいですけど、そういうつもりで自分の地区を守るためにお願いしますということになれば、区の総会とかいろんな形で言えば区民もやっぱりちょっと気にして、お互いに、大船越だけじゃなくて各地区にいっぱいあるわけですから気がつくと思いますので、そういう方法をとってもらったらいいと思いますが、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられたように、市のほうで専ら点検をしていくというのは不可能な陣容にもなっておりますので、市民の皆様にも助けてもらいながら、そのあたりの点検を一緒にやっていくみたいな態勢というのをつくらなくてはいけないと思います。

今提言がありましたように、区長さんのほうにこちらのほうが出向いて、区民集会みたいなのに、やはりそのようなことを伝えることが、仮にその中で区民の中からこういう点検の、ことし担当は誰だよとか決めてもらえるようなシステムをつくっていくことが必要だと思いますので、それについては早急にどういうふうな形でやっていけるかを検討をして、来年の4月に臨みたいと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ありがとうございます。残り8分になりました。もうずっとさっきの議員から8分残してるんです。どこの議員かわがままなやつがおって、早く、8分でやめろということですので、私も8分でやめさせていただきます。前向きな答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（作元 義文君） これで、18番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。3時から開会します。

午後2時43分休憩

午後2時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） こんにちは。市民つしまの小島徳重でございます。本日5人目、最後の登壇者となりました。議長をはじめ議員の皆さん方あるいは市長をはじめ執行機関の皆様方、大変お疲れだろうと思いますけども、最後までどうぞよろしく願いをいたします。

私は本日質問予定になっていたわけでございます。それで先週末、6日の本会議において、市長が職責に関してしかるべき時に職を辞すという突然の発言があったわけでございます。それを聞いて私は週末の間に、どういうふうに質問は組み立てればいいのかなど、いつの時期のことまで、どういうふうにお尋ねすればいいのかなど悩んだわけでございますが、先輩議員さん方に伺ったりすると、市長の意向というのは抜きにどうか一つ置いて、いつの時期までとか考えというのは一つ横に置いた上で、市の行政というのは継続しているものなんだから、あなたは自分の質問をしっかりとやってみなさいよというような声も聞きました。そういう気持ちで今日、朝参ったわけですが、朝からの質疑応答の中で、波田議員さんあるいは先ほどの上野議員さんとの応答の中で市長の気持ちもお聞きしましたので、安心をしてこの質疑の場に立たせていただいております。お疲れの中ですけれどもお互いにクールダウンした中で明快な御答弁をお願いをしたいと、こう思っております。

それでは、通告に従い4項目6点、お尋ねいたします。

1項目め、教育行政の施策の充実について3点お尋ねいたします。

1点目、現在対馬市独自で配置されている教育相談員、介助員、学校図書支援員は次年度も配置する計画があるかお尋ねをいたします。

2点目、放課後子ども教室事業は、次年度も実施する予定があるかお尋ねをいたします。

3点目は、ICT教育の推進について尋ねをします。

全国学力・学習状況調査結果によると、対馬の小学生、これは6年生が検査対象と聞いております。中学生は3年生です。――の学力は、教育委員会、学校現場の懸命の努力にもかかわらず、国語、小学校の算数、中学校の数学とも残念ながら、全国、長崎県の平均よりかなり低いという結果が出ていると聞いております。そこで、学力向上の一方策として、学校現場にタブレット型端末、電子教科書、電子黒板を導入する計画はないかお尋ねをいたします。

2項目め、学校給食における地産地消の対応についてお尋ねいたします。

学校給食における対馬産の農産物の使用割合は50%前後で推移しています。水産物の使用割合はほぼゼロの状態からここ数年で飛躍的に伸び、平成24年度実績で50%を超え、本年度は60%台まで伸びそうだというふうに聞いております。

市長は、前回市長選挙の時の公約で、「学校給食の食材全てを対馬産にする」という公約を掲げられました。地産地消は、地域の経済活動を活性化し、地域のきずなを深めるものであり、学校給食で対馬産品の使用拡充を図ることはとても大切なことだというふうに思います。しかし、先ほどの数字が示すとおり、公約実現には道半ばであります。今後どのような具体策を講じ、公約実現を図るおつもりかお尋ねします。

3項目め、対馬市として島内の県立の3高等学校へどのような支援策を行っているか。今後ど

のような支援策を検討されているかお尋ねをいたします。

4項目め、学校用務員の任用替えについて、再度見解を求めます。

この件については、第2回定例会で市長及び教育委員会の見解を求めましたが、市民が納得できる答弁はなされませんでした。技能労務職員である学校用務員を行政一般事務職員へ任用替えることは、対馬市の現行の条例等の法制度上、また行政の事務上、根拠がありません。学校用務員の適正配置については、平成23年3月に策定された対馬市の定員適正化推進のよりどころとなっている第2次定員適正化計画に基づいて推進すべきものと考えます。

定員適正化計画13ページには、学校用務員の欄がありまして、「正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します」と記載されております。学校用務員は定年まで用務員として勤務することとなっており、適正化計画の最終年度、平成26年度には16人の正職の学校用務員が在職する計画になっているはずですが、また、対馬市行財政改革大綱、定員適正化計画のどこにも、学校用務員のみならず対馬市の職員について任用替えを行うというような記載はありません。

対馬市の行政執行の指針として定められた「対馬市行財政改革大綱」及び「定員適正化計画」を無視して、学校用務員の任用替えを強行することは、学校用務員の労働基本権が守られないだけでなく、人事異動制度の根幹を覆し、ひいては行政サービスの質の低下を来すこととなります。また、行政への不信感を引き起こし、財部市政への信頼を損なうことにもなりかねません。学校用務員の配置は、第2次定員適正化計画に基づいて推進し、正職の用務員は学校で定年退職を迎えるよう措置することを強く求めます。

以上、質問を終わりますが、あとまた答弁により一問一答で進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 小島議員の第1点目の教育施策の充実についてということで答弁をさせていただきます。

教育相談員、介助員、学校図書支援員ともに、平成26年度も継続配置をする予定であります。配置予定数は次のとおりです。教育相談員、小学校1名、中学校4名、幼稚園はゼロ名です。介助員、小学校29名、中学校6名、幼稚園6名。学校図書支援員、小中合計で17名。これらの配置に関しましては、本年度は大きな教育効果を上げることができました。来年度もさらに有効な活用により子供たちの教育が充実できるものと期待をしているところであります。

次に、放課後子ども教室についてでございます。

放課後子ども教室の26年度の実施予定についてでございますが、25年度同様に実施をする予定といたしております。また、26年度以降につきましても、学校等へさらに周知を図りなが

ら、実施希望がありましたら随時検討をしてみたいというふうに考えております。

三つ目の学力向上の一方策として、デジタル教科書、タブレット、デジタル黒板を導入する計画についてでございます。

デジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板等のICT機器を活用した授業と学力向上の関係については、平成18年度文部科学省委託事業、教育の情報化の推進に資する研究によるICT活用の教育効果の検証結果を見ますと、ICT活用の効果が確実にあることがわかります。

対馬市の現状としましては、市内の小中学校のデジタル黒板等の整備状況でございますが、デジタル黒板のみを保有している学校数が、小学校4校4台、併設校が1校1台でございます。デジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板を保有している学校は、今里小学校と東部中学校の2校だけでございます。

今里小学校は、平成24、25年度にパナソニック教育財団の実践研究助成を受け機器の整備をしております。11月8日に複式教育研究発表会を開催し、その中でデジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板を使用した授業を公開しております。その様子が対馬市CATVで放送されましたので、ごらんになった方もいらっしゃるかと思います。

東部中学校は、今年度から平成27年度までの3年間、長崎県教育ICT化推進事業のモデル校の指定を受け、ことしの10月からタブレットパソコンを20台、デジタル黒板6台、デジタル教科書4教科、国語・数学・理科・英語、3学年分を導入しICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現に向けての実践研究を始めたばかりです。

今後の予定として、モデル校、東部中学校が平成26、27年度に公開授業を計画しておりますので、その取り組み状況をもとに平成27年度末までに導入についての整備計画を作成する方向で進めております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員さんの質問に答えさせていただきます。

対馬産の産物が子供たちの給食の場にたくさん使われるようにとの思いを込めて私は学校給食の食材全てを対馬産にしたいというふうに公約を掲げております。先ほど質問の中でこの数字では道半ばじゃないかとおっしゃられましたけれども、まだこの公約を掲げて2年しかたっておりません。一気に、ほぼゼロに近い状態であった物ですから、今、水産物、農産物それぞれ50%もしくは60%ぐらいの、そこまで増えてきたということで御理解をいただければと思っております。極力この対馬の中での食材が子供たちに届くようにしたいと思っております。

今、来年の秋に導入を予定で進めております、予算はもう既に上程をし、執行をしている最中でございますけれども、生ごみ堆肥施設等を予定をしておりますけれども、これらの施設でできる堆肥を農地に返していくことも当然考えております。その中で今多くの御婦人方によって元気野

菜づくりなんかが進めていただいておりますけども、生ごみ堆肥を使う中での農産物を特別栽培等を進めながら給食センターに契約をしてもらいながらやっていく方法、流し込んでいく方法を見つけていって、子供たちにそのような地域の中での循環の中で自分たちの食材があるということを知ってもらわなければならないと思って、今取り組みをしているところであります。

それと次の、高校3校の支援策のことですけれども、これにつきましてはもう既に御存じのとおり、対馬高校のほうの離島留学生のホームステイ補助金等に支援を今までもやってきたところですが、今後の支援としまして、実は懇話会、3高校の校長先生との懇話会というものをごとの7月に立ち上げまして、会議を持っております。現状と課題とか、それからどのようなことを要望されますかとか、さらには高校生も対象にしておりますので、子ども夢づくり基金の利活用の方法等にも情報交換、協議を行っているところであります。そういう中で、これは定期的にずっとやっていただいております、対馬高校の校長先生が、事務局ではないですけどもそういう形で組み立てをしておりますので、どうかそういう中から出てくる支援というもので御理解をいただきたいと思っております。

次に、最後の学校用務員の行政職への任用替えの問題でございますけれども、9月の定例会において答弁はさせていただきましたが、任用替えの目的につきましては行財政改革の一環として、民間でできる業務というものは民間にというそのアウトソーシングの取り組みであり、もう一つは今回の組織改革に伴い用務員の皆様に一般職として業務を遂行していただくことで行政運営が円滑に行えるものというふうに考え、任用替えを進めているところであります。予定どおりに26年度に向けて任用替えを進めたいというふうに考えております。

小島議員さんの御質問の中で今回の任用替えというものが、対馬市の法制上といいますか、条例上といいますか、手続上、瑕疵があるのではないかというような通告書の中でもありました。現行の人事規程の転任という項目の中で今回のような任用替えの規定はなく、ほかの自治体が制定しております技能労務職の任用替えに関する要綱等、要綱制定が必要だとは考えますが、このような行財政改革、組織改正による任用替えに関しましては、あくまでも上位法であります地方公務員法の第17条の規定を準用させていただいているところであります。

この物事の進め方につきましては、昨年から説明会というものを開催しながら、各種研修も実施をし、用務員の皆様へ時間をかけて御理解に努めたところでございます。用務員の皆さんが不安に感じておられる配属先や新たな職務への不安などの解消軽減のため、意向調査や個別面談等も実施することとしており、この意向調査、個別面談での用務員さんの皆さんの意向というものも尊重をしながら配置先を決めるなど、任用替えの負担軽減に努めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1項目めのことからいきたいと思いますが、今教育長からお答えいただきましたように、確かに教育相談員、それから介助員、ことしから導入していただいた学校図書支援員、これは学校現場ですごく成果を上げているといたしますか、先生方、それからそれを受益する子供たちです、大変喜んでおります。ぜひ今後ともこの施策については続けていただきたいなと思っております。

特に、ことし取り入れられた学校の図書支援員については、私も学校を回らせていただきまして、その中で図書室がすごく充実をしているというのを自分の目で見させていただきました。そして校長先生じきじきに、この支援員のおかげでこのように図書室が整備されて、そして子供たちがこれぐらい利用していますよということを胸を張って話をしてありました。ということで、すごくいい制度だと思います。

その中で一つお願いをしたいのは、午前中の波田議員さんの質問の中にもあったんですけども、いわゆる課題を抱える学校です、いわゆる生徒指導困難校、これもいろんな捉え方がありますが、市内の学校にもあるやに聞いております。そのことで波田議員さんも多分、教育長に強く求められたんだろうと思いますが。

学校の定員というのは、いわゆる国や県の法律や条例で定員が定められています。それ以上にまた加配もいただいて教育が行われているんですけども、私が知る範囲の中で、年度途中で教育困難な状態に陥った時あるいは前年度困難な状況にあったんですけども教育委員会の所まで情報が届いてなかった、こういうようなケースの場合は、ぜひ市独自の人の雇用といたしますか、年度途中からであっても人を配置するような気持ちで仕事を進めていただきたらと思うんですが、このことについては教育長さん、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの件でございますが、今の議員おっしゃられた内容については、私どもは年度初めから危機感を持って対応してまいりました。その中で市独自のというお話もありましたが、現在の配置している職員の頑張り最近、改善の兆しが見えて来ておりますし、私たちが先ほどの波田議員さんの一般質問と関連があるんですが、できるだけ現場に赴いて相談にもものってきましたので、今後何があるかわかりませんが、今の御意見については、また協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今の件については市独自で入るとしたら教育相談員かあるいは介助員ということになると思うんですけども、状況によって必要な場合は、ぜひそういうふうな措置をお願いしたいと思います。このことについては午前中、市長のほうからも人や物についての配置については十分対応する旨の答弁が波田議員さんに対してありましたので、このことにつ

いては心強く思っております。

それから、2番目の放課後子ども教室についてですけれども、この件についても本年度、大船越小学校で放課後子ども教室が新しく始まりました。大船越小学校の放課後子ども教室については、これまで行われていた週末のみのいわゆる放課後子ども教室ではなくて、平日に2時間程度、いわゆる学童とは管轄の省庁が違うんですけども、これは文部科学省の事業として行われているのが取り入れられました。このことについては大変保護者たちが喜んであります。大船越小学校は28名の児童がこの恩恵に浴して保護者が安心して仕事に打ち込めると、そういう状況で行われております。

そして、この事業については、いわゆる保護者の負担がゼロですね、年間保険代の400円程度の保険だけで、いわゆる学童は数千円のお金を払って運営されているんですけど、この事業は保護者の負担なしで動いております。先ほど教育長の御答弁にもあったように、ぜひこの事業については地域の要望がありましたら調べていただきたいと。

ちなみに、この事業で大船越小学校で市が負担している事業費は45万8,000円程度です。残りの80万から90万は国と県の補助で動いております。そういう事業でございますので、ぜひ地域にも紹介を、ほかの校区にも紹介いただいて運営いただいたら助かるんじゃないかなと思っております。

それから、ICTの普及については、教育長から御答弁いただいたように、今現在では今里小学校と東部中学校にこれが入っているんですけども、いわゆる入っている機器については、東部中学校は県の予算で全部入っております。それから今里小学校は、これはある電機機器メーカー、教育機器メーカーがいわゆる寄贈をしたもので動いております。

つまり、対馬市が独自に予算を組んだものではないわけで、私が伺いたいのは、いわゆる市でも先ほど答弁ありましたようにこれから検討していくということですが、ぜひ検討していただいて、対馬市としても子供たちの学力向上という面から、あるいは教職員の負担軽減という点から検討いただきたいというふうに思って質問をしたところです。

それで、教育長からも紹介がありました今里小学校の11月8日の研究発表会の折に、こういう声がありますので紹介をしておきます。電子黒板やタブレットを使った進歩的な授業で感動しましたと。本校にも導入できればと思いますというのは、これは参観されたほかの学校の先生の言葉です。これは教育長も御存じだと思います。

その成果というのは、先ほどの教育長の紹介にもあったし、全国的にもこの取り入れが進んでおります。最も身近なところでは佐賀県武雄市です、ここがいわゆる全生徒に端末を貸与をする。そして、これは家庭にも持ち帰って利用させているということをやっております。

長崎県は、全国的な水準で見ると四十数番目の配置だそうです。何か県民所得と国体順番と同

じような数字ですけども。ぜひこの件については対馬市が長崎県をリードするような気持ちで取り組みをしていただきたいと。教育長の先ほどの答弁ではちょっと遅いと思うんです。

私がここでお願いをしたいのは、中学校は東部中学校がことしから取り組みを始めましたから、その検証結果を見てからでも結構です。ところが、小学校については、特に複式の授業における効果が認められております。だから、せめて複式の学級がある学校だけにでも早急に検討いただいて導入できないか、もう一度、教育長に確認、答弁を求めたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私も個人的にはこういうICT機器には自分たちの時にはあまりない物でありまして、最近目にしたり、いろいろこう研修をしているところですけども、効果はあるということはわかりますが、何しろ財源を伴う物でありますので、今後協議を重ねながら子供たちのためになるということがやはり結果として出ておりますので、協議を進めていきたいなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そこで教育長にもう一つ確認をしたいんですが、これから年次計画をつくるというお話がございましたが、ICTのいわゆる導入云々についての計画ももちろん必要ですけども、やはり長期的な視点で教育施策を展開しようとする教育振興計画がその前提として必要になるんじゃないかなと思うんです。私の知る限りでは対馬市ではまだ教育振興計画が策定されてないように思いますけども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おっしゃるとおりだと思います。長崎県もいろいろ都市教育長協議会でも話題になっておりますし、今後いろいろの連携、各機関との連携とか図りながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今の件については新聞報道もされましたけども、県下で24年度までに策定されてないのが7市町です。本年度に二つの所が策定をするということですから、もう残ったのは五つの所だけになっております。それで国やそれから文科省からも策定をするようにということで多分指導があっていると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。これがやはりさまざまな具体的な施策の前提になるかと思っております。

それから次、地産地消のことについて少しお尋ねをしたいと思っております。

市長から先ほどお話がありました。確かにまだ取り組みを始めたばかりといいいますか、ですから何も私は市長が掲げられた100%ということは今求めるつもりはございません。ところが少し具体的に見てみますと、やっぱり課題があるような気がします。手の打ちようといひいますか、



検討が必要かと思うんです。

私が手元に持っている資料でいきますと、先ほど市長のほうも答えられましたけども、ほぼゼロの状態からというのを私申し上げましたけれども、水産物を言います。平成20年度対馬市産の水産物が給食に使われた回数、対馬全体で1年間でたった16回でした。それが私が飛躍的と言ったのは、24年度は560回に伸びています。これはいわゆる水産物を使った割合からいくと52%まで来ているということですから、これは飛躍的という言葉で認めて伸びているということで、とてもすばらしいことだと思います。

やっぱりこの伸びてきたところを、その要因を探ってみますと、最初の発端は食育推進会議でこのことが取り上げられて、地産地消にもっと力を入れるべきじゃないかという提言がありました。これは市長も会議に出られたから御存じだと思うんです。その中でこれがここまで伸びてきたのは、やはり食育推進会議の提言を受けて担当者、健康保健課の担当者、この方がすごくやっぱり動かれて、そして学校現場の栄養士さん、それから加工業者、この人たちに働きかけをしたことによって進んだわけですよ。ところが、やはりこれ以上のところというのがなかなか伸びないというのには何か課題があると思うんです。

それから、水産物よりも課題が多いのが農産物のほうです。農産物のほうは平均しますと、重さでいくと25.1%なんです。しかし、各品目のパーセントでいけば半分ぐらい、50%ぐらい来ています。ところが、シイタケだけは100です。99.6。ところがそれ以外の対馬の特産であるアスパラなんかは58.8で、まだここまでの数字です。それから悲しいことにジャガイモ48.7、それからニンジン16.3、タマネギは24.5、キュウリは9と、こうなっています。これは何かやっぱり欠陥、まだ手の打ちようがあるんじゃないかと思うんですが。水産物と農産物、市長、今何かお考えがあれば、私は質問で具体策とこう聞いとったんですが、あればどうぞお答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、生ごみ堆肥化施設をつくることによって、その堆肥をそれぞれの生産農家のほうに回す。そしてそれででき上がってくる産物を特別栽培作物としての今度は給食センターとのつながりの中での組み立てをしていく方向を、今組み立てを模索中ですという意味で先ほど答弁をさせていただいたところです。

農産物が伸び悩むのは、もう今の対馬の農産物の状況であればいたし方ないというふうには私は思っています。なぜならば、少量多品目な作物の作付け形態です。そういう中では求める物に対してマッチングできない部分が今の状況です。そういう意味において特別栽培作物という形の契約をしながら、なおかつ生ごみ堆肥を使ってもらいながらということで、子供たちにさらなる対馬の安全な物を増やしてもらおうというやり方を今模索をしているということで答弁をさせていた

だいたところでは。

○議員（2番 小島 徳重君） 水産物はいかがですか。

○市長（財部 能成君） 水産物ですか。水産物等については、今も60%ぐらいまで、ことしもいってます。今は、ことしからでしたか、始めたのがアナゴの日なんかを、あえて子供たちにアナゴを食べてもらうとかいうことも、それは将来への消費拡大もありますが、こういう物が対馬の近海ではとれて、それで皆さんが流し——生産しているんだよということを教育も含めそういうこともやって、子供たちに増やしている状況であります。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今お答えいただいた中で、マッチングという言葉が出てきましたね、需要と供給、生産者と利用者との取り次ぎ。まさにここが一番ネックなんです。特に農産物についてはそうですね。いわゆるアスパラにしてもこれだけ対馬でたくさんつくってあります。それがなぜ60%前後なのかと。

それから、いわゆる根菜類といいますか、ジャガイモやニンジンやタマネギ、これはつくる人はいっぱいいるんですよ。あるんです。対馬でもつくれるし、ある程度保存もきくんです。ところが、それを給食調理場が必要な時にどこに連絡をするのかと、その部分のつながが悪い。私も学校現場におりまして調理場等の栄養士さん等に聞いた時、そこが課題でした。

それから水産物については、市長おっしゃったとおり、アナゴとかいう対馬独特の物、これが今年度から取り入れられたということはすばらしいことだと思いますよ。ところがアナゴを毎回食べるわけにいかんですね。それは一つの給食に関心を持ってもらうためにいいことなんだけど、やはりそれはこの部分ですよ、誰がとった物か、誰が生産した物かを知って、そして食べる人は誰が食べるのかと、ここの部分、地産地消がお互いが知っているという意味で大変重要だと思うんです。そういう意味でアナゴは効果があったと思います。

しかし、やはり常時使うためには価格の問題があると思うんです。対馬産の魚で加工した場合、今まで伸びなかった理由は何かという、いわゆる価格が高いと。長崎のほうから学校給食会を中心にに入れる単価と対馬の単価が物によっては倍近く対馬の物が高いと。そこで市のほうでは今補助をしてあるわけです。補助をしてあるけども、補助だけでは追いつかない部分があって、何かやっぱりそこから先に工夫が必要と思うんです。それで、水産物については、いわゆる加工業者にも何らかの補助なりの方策はないかと。

例えば対馬では、シイラとか、それからアイゴとかたくさん安くでとれる魚があるんだけど、それを仕入れた時に、仕入れたままにすると仕入れに保管料が要ると。保管料が要るからたくさん扱えないから、さあ学校からの注文があってもすぐ供給できないと、そういうことがあります。

だから、今は購入する給食センターだけに、調理場だけに補助をしてありますけども、加工業者への特に保管を中心とした、そういうことについての補助は考えてないかお聞きをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、水産加工のほうに補助は考えてないかということではありますが、今回このような子供たちに対馬の産物を食べさせたいという思い等もありまして、水産加工業者の組合連絡協議会というのをやっと立ち上げてもらうような状況です。その中でやっとうこういう話で流し込んでもらう協力ももらったところでございます。

今保管料のお話が出てまいりましたけれども、それがネックでこの率が上がってないという、決してそれは私はそうは感じておりませんが、加工の方たちにおかれましてはそれぞれがやっぱり頑張ってはおります、外に向かってですね。加工品を子供たちに食べてもらうことに対して、保管の経費等言われた時、さて今こう、それが何カ月分になるんだらうって、ふと思いますし。確かに旬の時の物を加工し、それがこの時に食べたいという時期まで保管をしないとイケないというのはわかりますが、それで制度としてどのように構築すればいいもんかが今私の中では浮かばない状況です。

ちなみに、お魚の話が最初に出ましたけども、輸送コストの補助に関しましては一定の交付条件をこちらはつけさせていただいております。といいますのは、島内における地産地消の割合をその交付条件には出してあります。今までのように向こうにただ送るだけでのその補助というのはあり得ませんと。島内にその品物を流し込む、それは給食センターしかりでございます。そちらに流し込むことをすることによって私どもの税金を投入する意味があるという論理構成の中で補助制度をつくったところでございます。

また、地産地消の一環として、今回、食通祭というのを3カ月のロングランでやっております。これらもその一環でございます。どうかして安い値段で島内に流れ込む。流れ込めばそれがまた子供たちに給食だけではなくて、家庭でもという思いでこれを取り組みをしているということでございます。

先ほどの加工の話につきましては、私のほうでこう、どのような組み立てをすればいいかというのは、ちょっと今直接的に答弁はできない部分がありましたので、申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今のまさに市長が言われたことは、地産地消、いわゆる地域で商いをすると、この部分ですよね。だから、ぜひ今のことについては担当部署で具体化していただくような検討をお願いをしたいと思います。

それで、学校給食だけでは地産地消効果はまだ少ないわけですから、ほかにも保育所、それか

ら病院、福祉関係の施設、それから自衛隊等の大きいいわゆる食を抱えている所、こういう所に、ぜひ、これまで以上に働きかけをしていただいて販路が増えるように、それがいわゆる水産業にかかわるもの、加工業にかかわるもの、すごく励みになると思います。

もう一つ、今度、50%、60%にのったというんでは、先ほど担当の頑張りを話したんですけど、これ、いわゆる水産振興課の担当がつくられた、どこの加工場で、どういう価格で、どんな製品ができますかという、すばらしいリーフレットができてます。そうしますと、学校のほうの給食の栄養士さんはすごく喜んでありました。担当がこんなにして頑張っていてだと自分たちも頑張れるんだと。いい見本だと思うんです。やはりそういう熱意があって初めて物事が成就——広がっていくということで、ぜひきょうお願いしたことをもう少し進めていただいて、ぜひ、財部市長は100%はと言われたんですけど、100%に近づけていただきたいんですよ。それをお願いをしておきます。

それから、高校への支援策という中で、私が校長先生方から聞いた中では、遠征費がやっぱり高校が一番具体的には欲しいということです。そこで、こんなことを聞かれました。夢づくり基金です、このことについて高校生にも適用してもらえるのかどうかと。なぜそれが動き出さないのかということを書いてありますが、この夢づくり基金の運用についてはいかがになっているか、どうでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。ちょっと聞き取れなかったものですから。

夢づくり基金の運用のお話でございますけども、このことについては、26年度から組み立ては全部動き出そうと思っています。今その中身について関係、今言われる3校の校長先生も含め個別に協議をずっとして積み上げをしているところです。

文化活動に係る部分とか、今のスポーツのこともしかりでございます。それから就学支援のこと、これも含めて今この基金活用事業を組み立てるところであります。

さらには、できますれば外の人たち、外と言ったら、高校だけじゃないんですけども、外の小中学生なんかを受け入れられる態勢というのが、子供が減ることによって廃校になっていくのは忍びない部分がありますので、それらをとめるための施策もそういう事業で打ち込んでいきたいなということで今組み立てをしている最中でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） せっかく基金をつくられたんですよ。宝の持ち腐れじゃやっぱりいけないと思うんです。私は今年度既にできてるから、もっと早い時期に運用できるようにしていくべきだと。やっぱり行政のスピーディーといいますか、それが求められていると思うんですよ。やはり、なかなか動けないということで、これは高校だけじゃないんですけども、そうい

う声がありますということを伝えておきます。

それから、学校用務員の件については、今回も御答弁いただきましたけども、私は今回答弁を上げた後、高屋副市長にも具体的に私はこういうところが不備があると思いますよと、これはいけませんよということをお伝えしたんですけど、きょうの答弁では納得ができません。

それはなぜかという、やっぱり現業職の人間を、相撲の場所にたとえれば、大相撲の興業に例えれば、今呼び出しをしよる人間を次の場所からは、来年、今度の場所からはあなたは職種を変わって行司さんをしなさいと、それを言うのと同じことですよ。やはりそのところにはもつと市の行政として丁寧さが必要だと思えますよ。

そして、先ほども述べましたけども、行財政改革や、それから定員の適正化の中にもそういうことは、任用替えのことは一言も触れてありません。もし進めるならば、やはり最初の時に述べたように、訓令で要綱をつくって、こういう条件で用務員を現業職から行政職へかえますよということをも市民にも広く周知した上で、そして議会にも報告した上でやはり実施すべきですよ。このことについては私は納得が個人的にはしておりません。だからまたどの場でか物を申すかもわかりませんが、一応きょうのところは時間が来ましたので、これで締めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 明日は定刻より、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時50分散会

---